



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

## 目次 (\*については県法規集掲載事項)

### ○ 選挙管理委員会告示

\*47 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号 (不在者投票管理者となる病院等の指定) の一部改正

\*48 平成7年和歌山県選挙管理委員会告示第88号 (個人演説会等の公営施設の指定) の一部改正

### ○ 監査委員告示

\*1 和歌山県監査委員事務局の組織等に関する規程の一部を改正する規程

## 選挙管理委員会告示

### 和歌山県選挙管理委員会告示第47号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号 (不在者投票管理者となる病院等の指定) の一部を次のように改正する。

平成18年4月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

第1項の表中

国保野上厚生総合病院	海草郡
医療法人宮本会 紀の川病院	那賀郡
医療法人富田会 富田病院	那賀郡
殿田胃腸肛門病院	那賀郡

紀美野町小畑198番地  
岩出町吉田47番地の1  
岩出町紀泉台2番地  
岩出町宮117番地の7

医療法人宮本会 紀の川病院	を
医療法人富田会 富田病院	
殿田胃腸肛門病院	
国保野上厚生総合病院	

院

岩出市吉田47番地の1  
岩出市紀泉台2番地  
岩出市宮117番地の7  
海草郡紀美野町小畑198番地

に改める。

第2項の表中

海南海草老人福祉施設事務組合立特別養護老人ホーム やすらぎ園	海草郡 7
社会福祉法人清和福祉会特別養護老人ホーム 美里園	海草郡
社会福祉法人皆楽園特別養護老人ホーム 皆楽園	那賀郡

紀美野町下佐々1408番地

社会福祉法人皆楽園特別養護皆楽園

紀美野町安井6番地1

岩出町西国分寺668番地

を

海南海草老人福祉施設事務組  
護老人ホーム やすらぎ園  
社会福祉法人清和福祉会特別  
一ム 美里園

老人ホーム 岩出市西国分668番地

合立特別養 海草郡紀美野町下佐々1408番地7

養護老人ホ 海草郡紀美野町安井6番地1

に改める。

第5項の表中

医療法人天竹会老人保健施設 天寿苑	天寿	海草郡
医療法人彌栄会老人保健施設 い苑	やよ	那賀郡
医療法人殿田会老人保健施設 らぎ苑	やす	那賀郡

紀美野町下佐々385番地1

岩出町中迫380番地

岩出町清水311番地の1

を

医療法人彌栄会老人保健施  
医療法人殿田会老人保健施  
苑  
医療法人天竹会老人保健施

設 やよい苑 岩出市中迫380番地  
設 やすらぎ 岩出市清水311番地の1

に改める。

設 天寿苑 海草郡紀美野町下佐々385番地1

### 和歌山県選挙管理委員会告示第48号

平成7年和歌山県選挙管理委員会告示第88号 (個人演説会等の公営施設の指定) の一部を次のように改正する。

平成18年4月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

表中

紀の川市貴志川町長山24番地 西貴志コミュニティー

センター

を

紀の川市貴志川町長山24番地	を	西貴志コミュ
岩出市根来535番地の2		岩出市農業構
岩出市水栖199番地の3		岩出市農家高
岩出市山崎122番地		岩出地区水田施設
岩出市荊本63番地の2	を	岩出市民総合
岩出市北大池84番地の2		上岩出地区コ
岩出市山719番地		サンホール

ニティーセンター  
造改善総合センター  
齢者創作館  
利用再編対策研修指導

に改め、

那賀郡岩出町大字根来53  
那賀郡岩出町大字水栖19  
那賀郡岩出町大字山崎12

体育館  
コミュニティセンター

那賀郡岩出町大字荊本63  
那賀郡岩出町大字北大池  
那賀郡岩出町大字山719

5の2 岩出町農業構造改善総合センター  
9の3 岩出町農家高齢者創作館  
2 岩出地区水田利用再編対策研修指導  
施設  
の2 岩出町民総合体育館  
84の2 上岩出地区コミュニティセンター  
サンホール

を削る。

### 監査委員告示

#### 和歌山県監査委員告示第1号

和歌山県監査委員事務局の組織等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年4月1日

和歌山県代表監査委員 垣 平 高 男

和歌山県監査委員事務局の組織等に関する規程の一部を改正する規程

和歌山県監査委員事務局の組織等に関する規程(昭和63年和歌山県監査委員告示第1号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項の表及び同条第3項中「主幹」を「総括調査員」に改める。

第5条第3項を次のように改める。

3 第一課長は、予算の編成及び執行に関することを専決することができる。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。